

令和元年台風第 15 号及び第 19 号への全国知事会の対応について

台風第 15 号並びに台風第 19 号により亡くなられた皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

9月に千葉県を中心に被害をもたらした台風第 15 号に対し、「災害対策都道府県連絡本部」を設置し、全国知事会として千葉県内の 6 市 1 町に 1 都 7 県から応援職員を派遣し、台風第 15 号による被害への支援を行っていたところ、さらに、台風第 19 号により、10 月 12 日から 13 日にかけて中部、関東甲信越、東北の 1 都 12 県に大雨特別警報が発表され、極めて広範囲に土砂災害や河川の氾濫などによる未曾有ともいえる被害が発生しています。

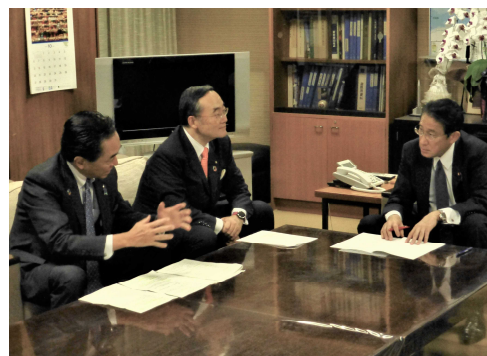
この事態を受け、被災地への支援体制をさらに強化するため、10 月 14 日に、私を本部長とし、全国知事会危機管理・防災特別委員会委員長の黒岩祐治神奈川県知事を副本部長する、「令和元年台風第 15 号、第 19 号に関する全国知事会緊急広域災害対策本部」を設置し、全国知事会が一丸となった被災自治体への支援に取り組んでおり、これまでに、台風第 15 号、第 19 号の被災地 6 県 21 市町に対し、30 都道府県から延べ約 5,600 名の応援職員を派遣（10 月 30 日現在）し、支援を行っています。

また、16 日には国に対し早期の対策を講じて頂くよう要請を行うとともに、1 都 13 県のニーズを踏まえた復旧促進のための緊急要望をとりまとめ、25 日には自由民主党へ、28 日には公明党へ黒岩祐治副本部長（神奈川県知事）等と要請活動を行ったところです。

今後、被災された方の生活再建や、復旧・復興に向けた取組が加速していく中で、身体や心のケアにあたる保健師、道路や河川等の復旧にあたる土木職など様々な人材や、物資が不足することが見込まれます。

全国知事会緊急広域対策本部では、そのような人的・物的支援等のニーズの取りま

とめ調整等、被災者の皆様、被災自治体の皆様に寄り添った支援に取り組んでまいります。



要請活動の様子